

## 都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下表のとおり各事業に充当しています。

### 1. 都市計画事業等の事業費内訳

事業名	平成30年度決算額(千円)	令和元年度予算額(千円)
都市計画事業費計(A)	1,356,617	1,415,411
街路	16,304	20,203
公園	559,466	574,320
下水道	659,000	692,433
その他	121,847	128,455
土地区画整備事業費(B)	0	0
地方債償還額(C)	243,146	241,760
合計(A+B+C)	1,599,763	1,657,171

### 2. 都市計画事業等の財源内訳

事業名	平成30年度決算額(千円)	令和元年度予算額(千円)
都市計画税収入額	926,215	929,389
一般財源等	596,500	691,124
地方債	0	0
支出金	6,858	9,237
負担金その他	70,190	27,421
合計	1,599,763	1,657,171
都市計画税充当割合 ※1	60.8%	57.4%

※1:都市計画税充当割合は、都市計画税収入額及び一般財源等の合計に対する都市計画税の割合を指します。